

No.	017	—	3003	事務事業名	集落排水使用料及び分担金徴収事務	細事務事業名	農業集落排水使用料・分担金事務	公的関与	3				
PLAN	課名	下水道課	係名	管理係	電話番号	089-964-4417	メールアドレス	gesuido@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	非該当	事業期間	9年度～年度				
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	4 上下水道等の整備		主要施策	(6) 下水道事業の健全運営				
	事業の対象	農業集落排水施設使用者、農業集落排水受益者				根拠法令	東温市農業集落排水施設設置条例、東温市農業集落排水事業分担金徴収条例						
	事業の目的	最終的	施設使用料及び事業分担金を適正に賦課するとともに、徴収率を高めます。			今年度	新規未納者の解消に向けて、水道課と連携しながら早期に対応します。						
	活動内容	①	使用開始届に基づき、下水道台帳への登録を行います。			④							
		②	検針データに基づき、施設使用料を賦課徴収します。			⑤							
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	最終目標			
		使用料現年分徴収率		収納額/調定額		%	目標 99	99	99	100			
					実績 98	99							
					目標								
					実績								
					目標								
					実績								
DO	予算費目	会計	農業集落排水特別会計		費目名	運営管理			費				
	直接事業費		平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	864 千円	803 千円	877 千円								
	計(A)	864 千円	803 千円	877 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.035 人	209 千円	0.035 人	210 千円	0.035 人	215 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		1,073 千円	1,013 千円	1,092 千円								
一次評価者	管理係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	3	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	整備により恩恵を受ける使用者(受益者)に対して賦課徴収を行う事務であり、負担の公平性を保つためにも継続して実施する必要があります。												
有効性	事業の健全な運営に寄与するものであり、有効な事務です。												
達成度	現年分の未納者が継続して発生しており、対策を強化する必要があります。												
効率性	現年度の徴収事務については、水道課に委託し、水道料金と一体徴収とすることで事務の効率化を図っています。												
当面の課題	公平性確保のため、引き続き収納率の向上に努めます。												
改革計画	現年度の徴収について滞納が発生した場合は、一体徴収をしている水道課と連携しながら、早期に対応し、新規滞納者の抑制に努めます。												
二次評価者	下水道課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	公平性を保つためにも、実効性のある滞納整理計画を立て、新規滞納者の発生抑制と、過年分の滞納者改善の取組に努める必要があります。												

No.	017	—	3004	事務事業名	下水道使用料、賦課徴収及び負担金関連事務	細事務事業名		公的関与	3				
PLAN	課名	下水道課	係名	管理係	電話番号	089-964-4417	メールアドレス	gesuido@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	非該当	事業期間	13年度～年度				
	総合計画	政策目標	第2章 安全で快適な社会基盤のまち		政策項目	4 上下水道等の整備		主要施策	(6) 下水道事業の健全運営				
	事業の対象	公共下水道使用者、公共下水道受益者			根拠法令	下水道法							
	事業の目的	最終的	下水道使用料及び受益者負担金を適正に賦課するとともに、徴収率を高めめます。			今年度	滞納対策として、債権管理室に債権を移管し強制徴収を行います。						
	活動内容	①	使用開始届に基づき、下水道台帳への登録を行います。			④	土地所有者へ申告書を送付し、受益者を確認します。						
		②	検針データに基づき、下水道使用料を賦課徴収します。			⑤	受益者に対して受益者負担金の徴収を行います。						
		③	新規供用開始区域について、負担金賦課区域の公告を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	最終目標			
		使用料現年分徴収率		収納額/調定額		%	目標 98	98	98	100			
負担金現年分徴収率		収納額/調定額		%	目標 98	98	98	100					
					実績 92	94							
DO	予算費目	会計	公共下水道特別会計		費目名	公共下水道事業			費				
	直接事業費		平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	1,197千円	1,335千円	1,112千円								
		一般財源	6,861千円	6,505千円	7,097千円								
	計(A)	8,058千円	7,840千円	8,209千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.906人	5,403千円	0.906人	5,447千円	0.906人	5,555千円					
		臨時職員工数・経費	0.000人	0千円	0.000人	0千円	0.000人	0千円					
	全体事業費(A+B)		13,461千円	13,287千円	13,764千円								
一次評価者	管理係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	下水道の整備により恩恵を受ける使用者(受益者)に対して賦課徴収を行う事務であり、負担の公平性を保つためにも継続して実施する必要があります。												
有効性	下水道事業の健全な経営に寄与するものであり、有効な事務です。												
達成度	新規滞納者の発生を抑制するためにも、対策を強化する必要があります。												
効率性	現年分の徴収事務については、水道課に委託し、水道料金と一体徴収を行うことにより事務の効率化を図っています。												
当面の課題	収納率は高水準を保っていますが、依然として継続的に未納者が発生しているため、対策を強化する必要があります。												
改革計画	現年度の徴収について滞納が発生した場合は、水道課と連携しながら早期に対応し、新規未納者の解消に努めます。												
二次評価者	下水道課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	公平性を保つためにも、実効性のある滞納整理計画を立て、新規滞納者の発生抑制と、過年分の滞納者改善の取組に努める必要があります。また、税務課債権管理室との庁内連携や情報共有を図り収納率向上を務める必要があります。												